

保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和5年11月22日

大阪税関長 大内 聡

被許可者の名称及び住所	保税蔵置場の名称及び所在地	更新した期間
カネミ倉庫株式会社 福岡県北九州市小倉北区東港1丁目6番1号	カネミ倉庫株式会社 築港 大阪府大阪市港区築港1丁目3番8号	自 令和5年12月1日 至 令和11年11月30日
株式会社東洋埠頭青果センター 大阪府大阪市此花区梅町2丁目4番72号	株式会社東洋埠頭青果センター 安治川センター 大阪府大阪市港区石田3丁目3番、 港晴5丁目1番、1番1号、2番1号、2番6号	自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日
株式会社東洋埠頭青果センター 大阪府大阪市此花区梅町2丁目4番72号	株式会社東洋埠頭青果センター 舞洲センター 大阪府大阪市此花区北港白津1丁目9番72号	自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日
株式会社若狭物流 福井県敦賀市中18号8-1	株式会社若狭物流 敦賀倉庫 福井県敦賀市蓬莱町2番地1、2番地3	自 令和5年12月1日 至 令和11年11月30日
富山港湾運送株式会社 富山県富山市東岩瀬町100番地	富山港湾運送株式会社 富山新港流通センター 富山県高岡市石丸704番5	自 令和5年12月1日 至 令和11年11月30日